資料１

第３次健康もりやま２１の骨子（案）について

１　計画策定の趣旨・目的

第３次健康もりやま２１（以下「次期計画」という。）は、「健康増進法」第８条第２項の規定に基づく健康増進計画であり、全ての市民が自らの健康に関心を持ち、健康に関する正しい知識を身に付け、適切な行動が取れるよう、また、本計画の目標である「健康寿命の延伸」の実現に向け、健康づくりを推進するものです。

２　計画の期間

令和６年度から令和 17 年度まで（12 年間）。なお、令和 11 年度に中間評価予定。

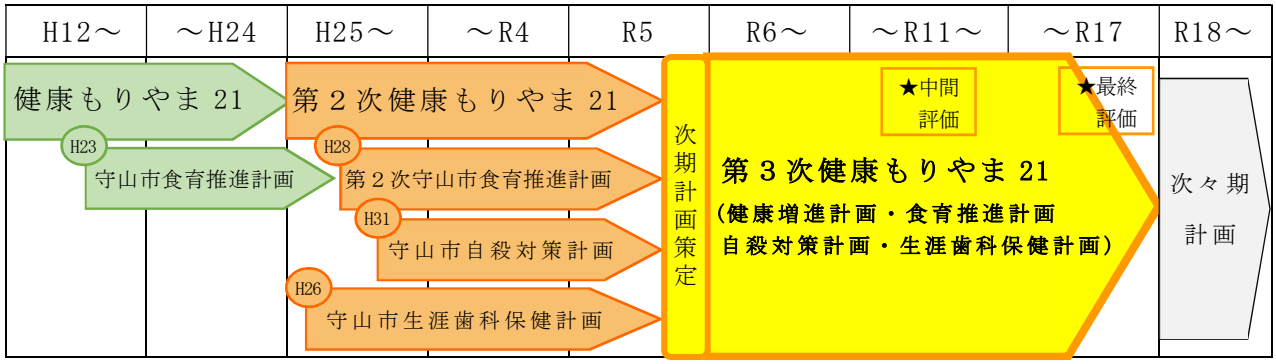

３　これまでの取組（次期計画策定）

第２次健康もりやま２１、第２次守山市食育推進計画、守山市自殺対策計画、守山市生涯歯科保健計画（以下「現計画」という。）の最終評価において、成果と課題を検証し、また、関係機関・関係団体のヒアリングを行うなか、外部有識者で構成する協議会（自殺部会・歯科部会含む）において、次期計画について議論してまいりました。

(1) 健康づくり推進協議会

ア　健康づくり推進協議会　委員構成（15 名）

慶應義塾大学公衆衛生学教授、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県栄養士会、自治連合会、民生委員児童委員、健康推進員、身体障害者連合会、スポーツ推進委員、商工会議所青年部、市社協、南部保健所、小中学校長、JA レーク滋賀

イ　協議会開催日時

年度	月	内容
令和４年度	11 月	・現計画の最終評価（案）について
	２月	・現計画の最終評価結果について
令和５年度	６月	・次期計画策定方針（案）について
	７月	・次期計画骨子（案）について

(2) 関係機関・関係団体ヒアリング

ア ヒアリング対象者

協議会構成団体35団体(健康づくり15団体、自殺部会10団体、歯科部会10団体)、市内企業16社（令和６年７月18日現在)、庁内関係課

イ ヒアリング期間

令和５年６月から７月

ウ 主な意見

・コロナ禍により、活動量が減ったため、元に戻していく必要がある。
・こころの健康について、また、食事などについて、健康の正しい知識を学べる機会が必要である。
・女性特有の健康づくり、高齢者のいきがい・居場所づくりが必要である。
・社員への健康づくり（定時退社・年休取得の促進、ストレスチェックの実施など）は実施している。社員へ配布する啓発資材を提供して欲しい。
・データが悪化しているものは、積極的な推進が必要。
・健康に関心が薄い年代への健康づくりが必要。
・誤った情報を認識していたり、また、意識の低い住民へ講座等で情報を伝える必要がある。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受診控えの影響か、乳幼児期・学童期のむし歯の本数やう蝕有病率が増加している。
・一次予防のための健(検)診の受診率向上が必要。
・すこやか歯科健診の受診率向上も必要。
・糖尿病リスクを示すHbA1cの値が県平均よりも高い。　　など

４　計画の骨子(案)…別紙①

(1) 基本理念

誰もが健やかで心豊かに自分らしく暮らせるもりやまの実現

(2) 基本方針

ア 生涯を通じた健康づくり

幼少期から高齢期までのそれぞれ時期の生活習慣がその後の健康状態に大きく影響することから、ライフステージ・ライフコース別に切れ目のない生涯を通じた健康づくりを推進します。

イ 誰一人取り残さない健康づくり

誰もがその人らしい生活が実現できるよう、集団や個人の特性を踏まえた健康づくりを推進します。

ウ 誰もがその人らしく健康に暮らせる環境づくり

生活習慣の改善は、「個人の健康づくり」と「社会環境」の影響を大きく受けることから、多様な主体と連携し、健康になれる環境づくりに取り組みます。

エ 心身の健康を一体的に推進する健康づくり

こころとからだの健康は関連していることから、こころとからだの健康づくりを一体的に推進します。

5 今後のスケジュール

令和５年９月	文教福祉常任委員会協議会（骨子（案）の説明）
令和５年９月から 11 月	協議会にて次期計画原案の協議
令和５年 12 月	文教福祉常任委員会協議会（次期計画原案の説明）
令和６年１月	パブリックコメントの実施
令和６年２月	協議会にてパブコメ結果および次期計画最終(案)協議
令和６年３月	文教福祉常任委員会協議会 （パブリックコメント結果および次期計画報告）